

商工会 ExpressNews



高山北商工会
Nyukawa Kokufu Kamitakara



お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

求人情報発信支援事業補助金に関するご案内

現在、高山市で求人情報発信支援事業補助金の申請を受け付けています。

この補助金は、市内事業者の人材の確保を後押しするため、就職情報ウェブサイトなどを活用した求人活動に係る経費の一部を支援するものです。

詳細は下記のとおりとなります。

【補助対象者】

補助対象者は、次の要件をすべて満たす者とします。

- ①高山市内に事業所を有する中小企業者であること
- ②市税の滞納がないこと
- ③暴力団員等でないこと又は暴力団員等と密接な関係を有しないこと

【補助対象事業】

次に掲げる常用労働者の採用を目的に行う求人活動であって、補助対象事業の認定の日から令和4年9月30日までを期間とするものとする。

- ①大手就職情報ウェブサイトでの求人情報掲載（スカウト型求人サイトを含む。）及び企業紹介動画配信
- ②飛騨地域以外で開催される合同企業説明会（ウェブ活用型合同企業説明会を含む。）への出展

【補助金の額】

- ・補助対象経費の2分の1以内
 - ・1事業者あたり上限20万円
- ※予算に達し次第、受付を終了します

【申請期間】

- ①事業認定
令和4年5月16日～
- ②交付申請
認定の日から事業完了日の翌月末日まで

【問い合わせ先】

高山市雇用産業創出課 TEL 0577-35-3182

【高山市ホームページ】

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1012355/1016831.html>

詳しい申請手順・方法等はホームページにてご確認の程よろしくお願い致します。

商工会費(前期分)の納入についてお願い

商工会費納入のご案内をお送りさせて頂きましたので、ご確認をよろしくお願い申し上げます。6月27日(月)が、令和4年度商工会費(前期分)の口座振替日です。

口座振替をお願いしています会員様におかれましては、口座残高のご確認をお願いいたします。また、お振込みの会員様も恐れ入りますが6月27日までに振込みくださいますようお願いいたします。

源泉所得税の半期分納付について

源泉所得税の納期特例を受けている事業所におかれましては、本年1月から6月の間に支払った給与や青色専従者給料に対する源泉税の納付期限は7月11日(月)です。

令和4年の税額表をもとに、預かった半期分の源泉税の集計をして期限までに納付してください。

また納税額の計算などでわからない場合なども気軽に商工会各支所へご相談ください。

★なお、納める税額のない場合でも支払い給料等の報告は必要ですので、納付書に記入のうえ高山北商工会まで持参してください。

持参期限 7月6日(水)

労働保険納入通知書発送のお知らせ

6月17日にて労働保険事務組合に委託をされている事業所へ納入通知書を発送します。

7月11日(月)が労働保険料の口座振替日となっておりますので口座残高のご確認をお願い致します。

また振込納付の事業所におかれましても7月10日までに振込みいただきますようお願いいたします。

『困ったなあ』『どうしよう』

そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

FAX: 0577-72-4514